

生涯学習・文化財行政の事業計画

生涯学習・文化財行政の体系

- 1 生涯学習の推進
- 2 家庭教育の支援
- 3 青少年の学習活動の支援
- 4 成人・高齢者の学習活動の支援
- 5 社会教育の充実
- 6 文化財の保護
- 7 社会教育施設等の環境整備

【補助資料】

- 1 第2期岩手県公共施設等総合管理計画(R7~R16)
- 2 いわて県民計画第2期AP指標
- 3 いわてCSアドバイザーについて
- 4 令和8年度「地域とともにある学校づくり」推進
フォーラム実施基本要項(案)
- 5 教育振興運動・地域学校協働活動推進事業(案)
- 6 次年度会議(案)
- 7 令和7年度第2回岩手県生涯学習審議会・
岩手県社会教育委員会議 議事録

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

令和7年度 生涯学習・文化財行政の体系

いわて県民計画(2019~2028)

I 健康余暇 II 家族・子育て III 教育 VII 歴史・文化

～東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて～

岩手県教育振興計画

計画
期間

2024年度～2028年度
までの5年間

岩手の教育をめぐる状況

1 岩手の教育の歩み

- ・平成18年の教育基本法の改正以降、社会全体での教育改革が進行
- ・教育振興運動や「いわて教育の日」などの取組の推進
- ・学習定着度状況調査による「わかる授業」の実践
- ・県立美術館、県立図書館の整備等
- ・コミュニティ・スクール導入の推進
- ・平泉の文化遺産や橋野鉄鉱山、御所野遺跡の世界遺産登録



2 前計画期間中の成果と課題

学校教育

- 成果
 - ・「いわての復興教育」の推進
 - ・1人1台端末等ICT環境の整備
 - ・道徳教育や特別活動の充実
 - ・全国と比較して高い水準での体力・運動能力の維持
 - ・特別な支援が必要な幼児児童生徒への切れ目のない支援の充実
 - ・いじめへの組織的な指導体制や不登校等の未然防止のための教育相談体制の充実
- 課題
 - ・ICTを活用した、教育の質や学習効果の向上
 - ・運動時間の減少や児童生徒の肥満の割合の増加
 - ・ICTの活用等による相談・支援体制の一層の充実

社会教育・家庭教育

- 成果
 - ・全市町村のコミュニティ・スクール導入
 - ・教育振興運動や地域学校協働活動の充実
 - ・子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者支援の充実
 - ・生涯を通じて学び続けられる場の充実
 - ・文化財保存活用地域計画の作成促進
- 課題
 - ・保護者に対する支援の一層の充実
 - ・多様なニーズに合わせた学習コンテンツの充実

3 社会状況の変化と今後の展望

- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・少子化・人口減少と高齢化の進行
- ・社会全体のデジタル化の進展
- ・グローバル化の進展と持続可能な社会づくり
- ・東日本大震災津波からの復旧・復興

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり



目指す姿

社会教育・家庭教育

主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが育まれ、
県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている。

取組の視点

視点1

一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保

視点2

郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成

視点3

岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実

視点4

教育分野におけるデジタルトランスフォーメーションDXの推進

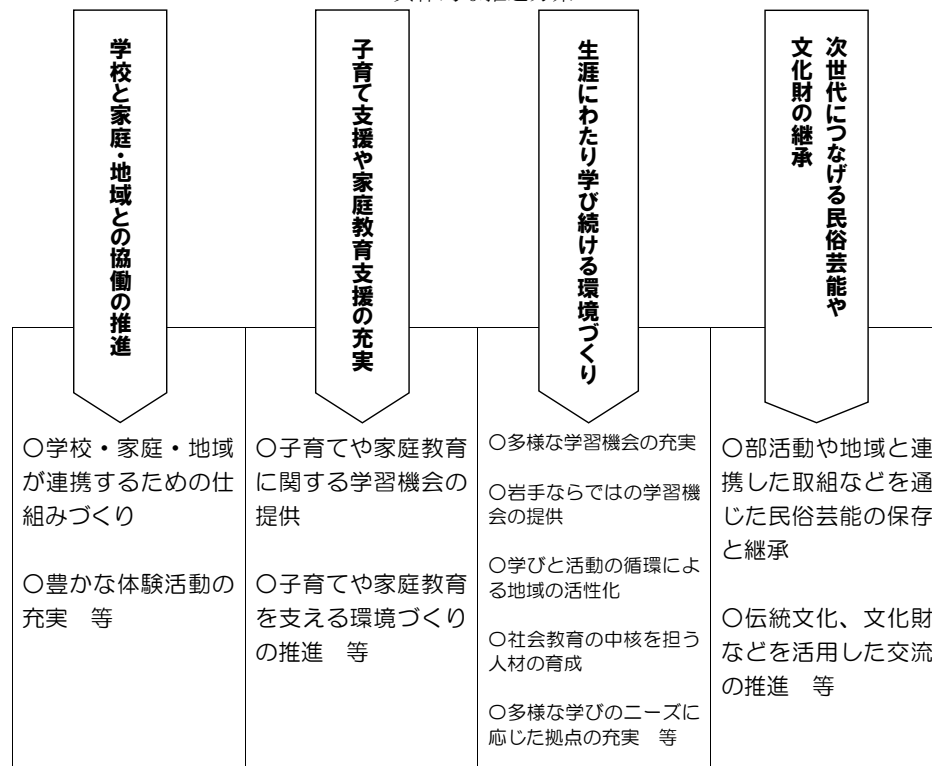
視点5

東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

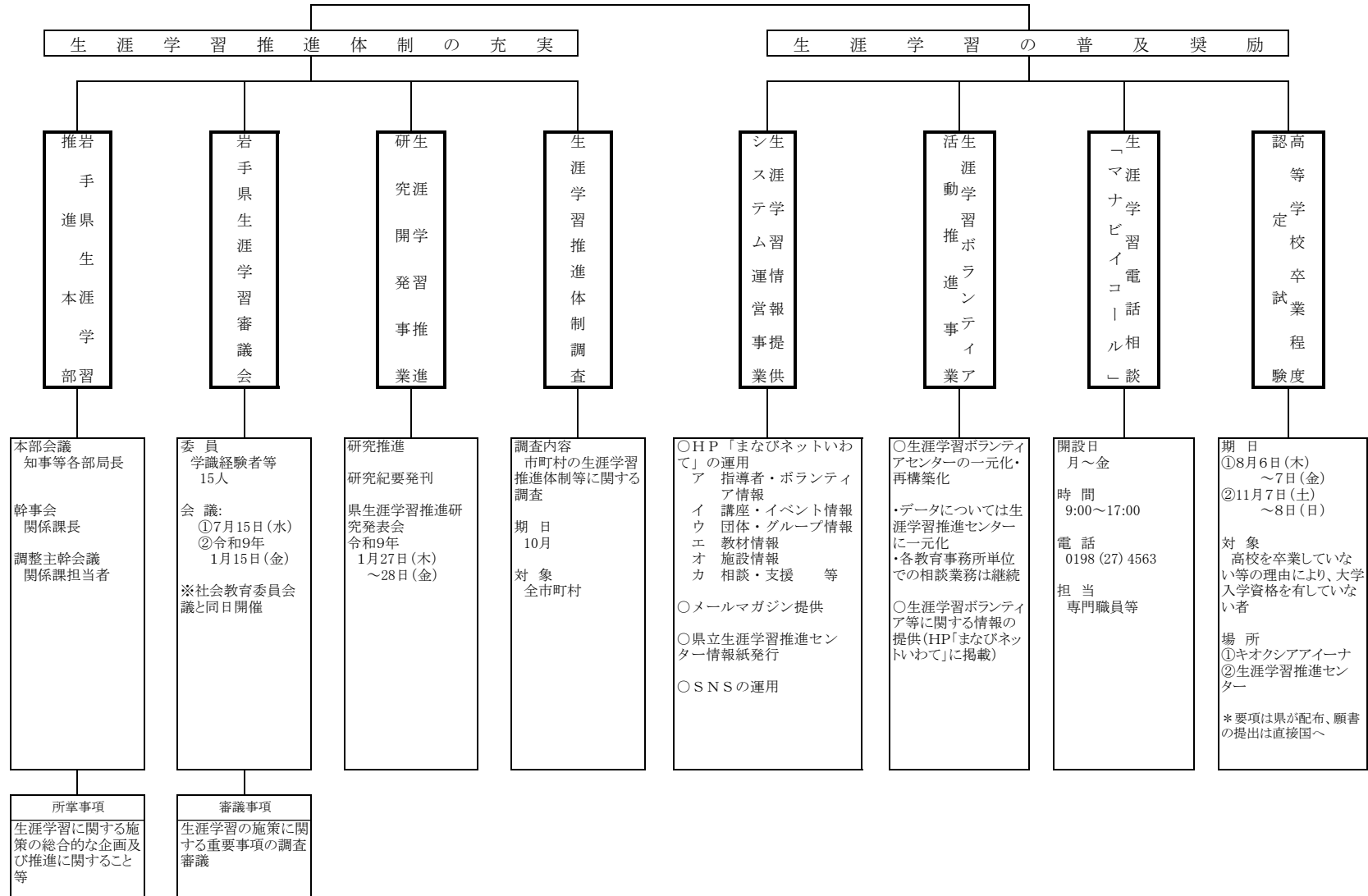
<具体的な施策の内容>

社会教育・家庭教育

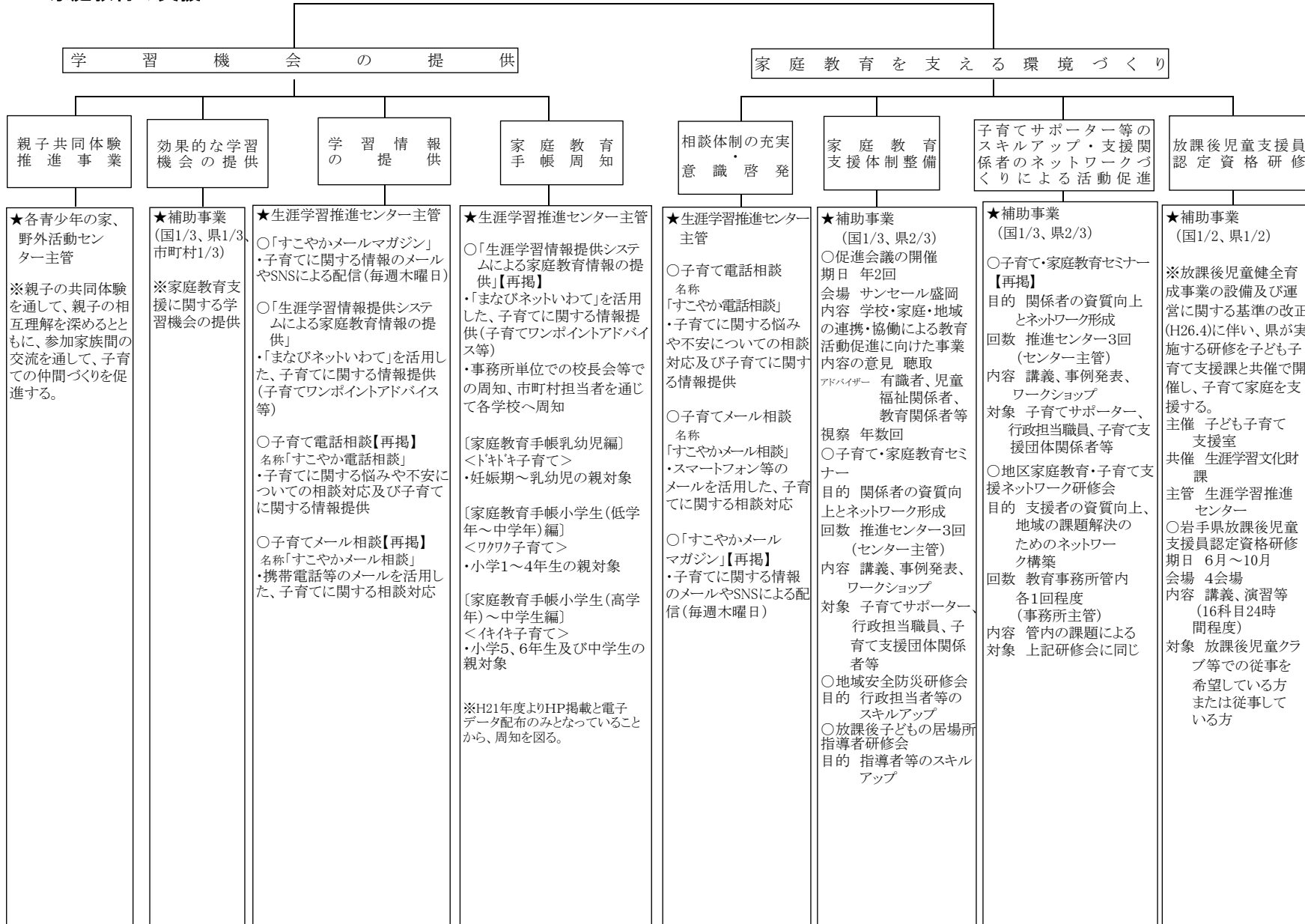
<具体的な推進方策>



1 生涯学習の推進



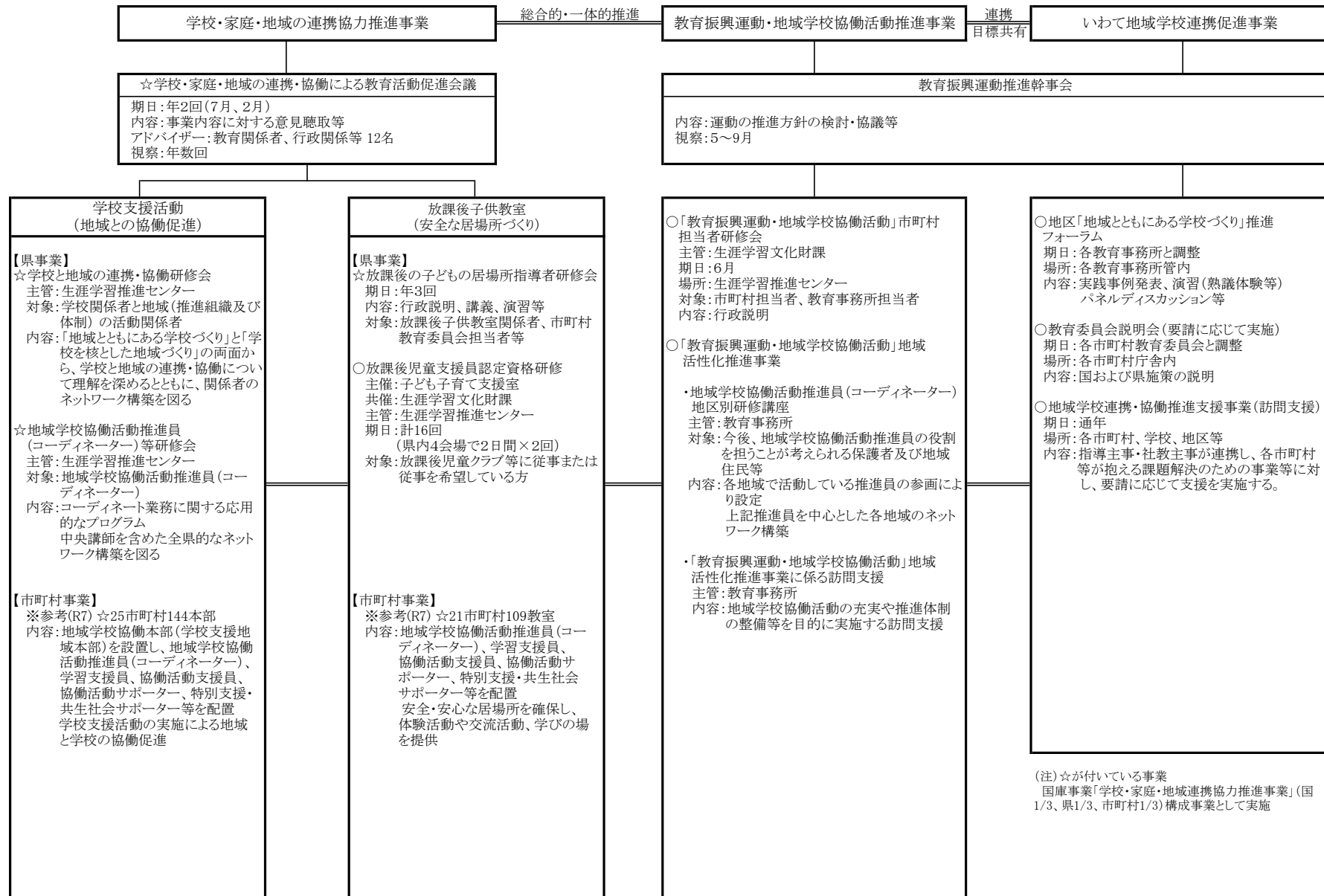
2 家庭教育の支援



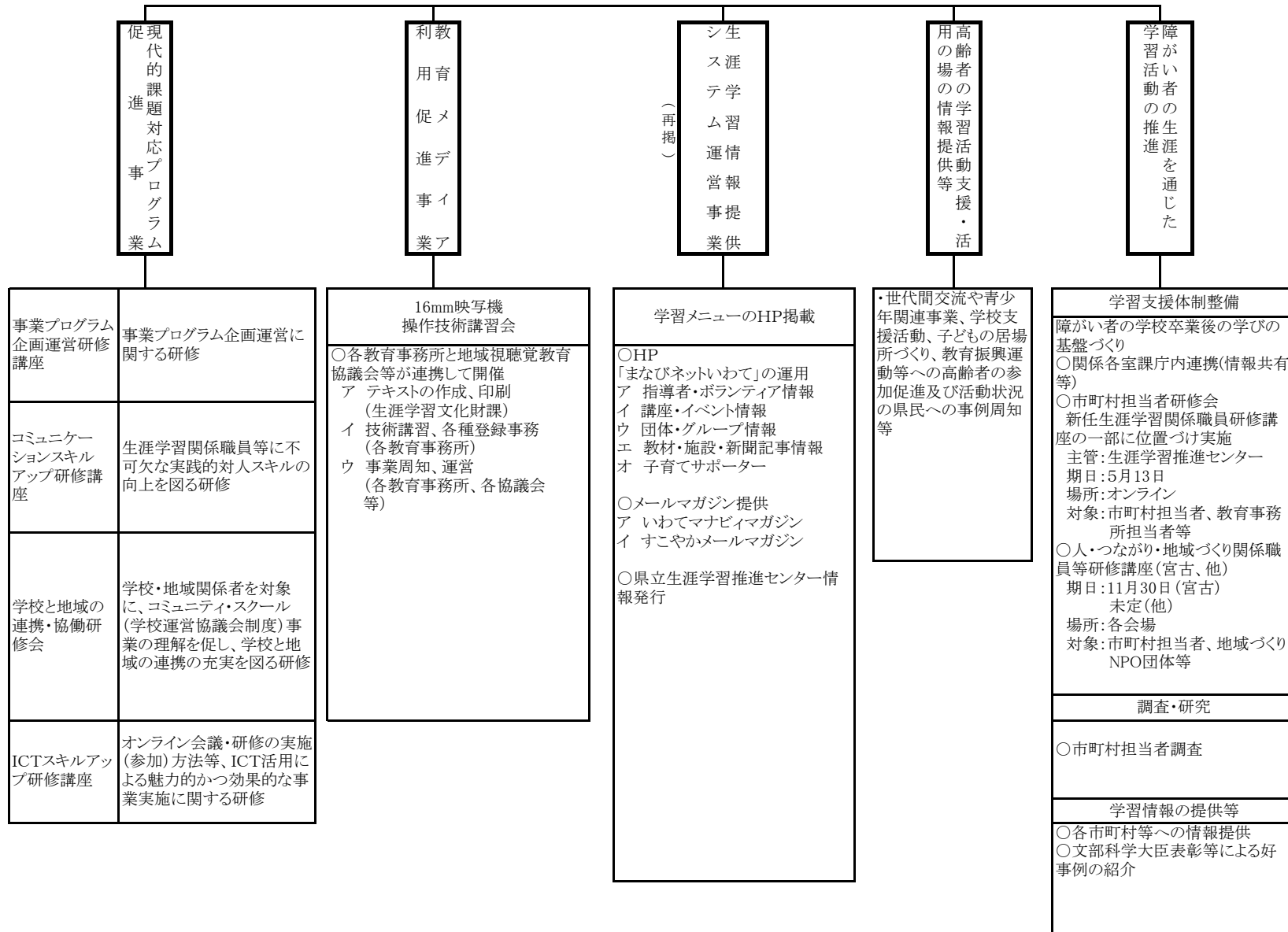
3 青少年の学習活動の支援①

子どもの読書活動推進事業		青少年の家等プログラム充実事業	青少年健全育成連携事業
子どもの読書活動推進体制整備事業	子どもの読書活動推進研修事業	○県立各青少年の家等におけるプログラム開発 ・特色ある自然体験プログラム ・不登校児童生徒等対応プログラム ・地域人材のボランティア養成プログラム ・復興、防災教育プログラム	若者女性協働推進室 ・青少年育成県民会議連携 ○いわて希望塾 ・期日：10月31日（土） 11月1日（日） ・場所：国立岩手山青少年交流の家 ・内容：知事講話、交流・体験活動等 ○わたしの主張岩手県大会 ・期日：9月16日（水） ・場所：野菊ホール ・内容：中学生による意見発表 ○わたしの主張地区大会 ・期日：8月～9月 ・場所：各警察署管内 ・内容：中学生による意見発表 ○情報メディア対応促進事業 ・教振運動との連携 ・出前講座 ・講師派遣に係る情報提供 ・相談窓口紹介 ○立入調査 ・不健全図書立入調査 ・年4回実施 ○いわて家庭の日 ・家族・親子のふれあいを啓発する県民運動を推進 ・毎月第3日曜日 子どもゆめ基金 子どもゆめ基金
○岩手県子どもの読書活動推進会議（6月17日、1月20日） ・県全域における推進方針 ・施策への意見聴取等 ○子どもの読書活動推進体制整備事業（各地域事業） ・各地区における推進体制の整備 ・各教育事務所主管 ○岩手県子どもの読書状況調査 対象期間：10月1日～31日 調査対象：県内の公立学校 ・小学校5年生 ・中学校2年生 （義務教育学校5年・8年） ・高校2年生	○読書ボランティア研修会（中央研修） ・県内全域を対象とした読書ボランティア等の資質向上を図る ・生涯学習推進センター主管 ○読書ボランティア等研修会（各地域研修） ・地域の実情に応じた研修会 ・各教育事務所主管 ○中・高等学校図書館担当者等研修会 ・学校と関係機関との連携体制構築及び担当者等の資質向上を図る ・各教育事務所主管		
子どもの読書活動普及啓発事業			
○岩手県子どもの読書活動推進計画 ・第5次計画の周知・普及 ○ブックリスト「いわ100（中高生向け）」及び「いわ100きっず（小学生向け）」の活用促進 ・中学1年生及び小学1年生、各図書館等への配付 ・「まなびネットいわて」での情報提供と周知			

3 青少年の学習活動の支援②(学校と地域の連携・協働)



4 成人・高齢者の学習活動の支援



5 社会教育の充実

指導体制の充実

諸会議の開催

県社会教育委員会議
 ・第1回 7/15
 ・第2回 R9 1/15
 県社会教育主事等会議
 ・第1回 4/10
 →協議、情報交換等
 ・第2回 R8 2/10
 →協議、各公所の成果発表等(代表出席)
 県社会教育主事等業務連絡会議
 ・第1回 8/22
 ・第2回 11/14
 市町村主管課長会議
 ・各教育事務所
 ・4～5月
 都市社会教育主管課長会議
 ・釜石市(期日未定)

人的体制の充実

社会教育主事講習の受講促進
 社会教育主事の配置促進

(再掲)

「いいわてマナビマガジン」の配信

・教育振興運動など生涯学習・社会教育に関する最新トピックを月2回配信

社会教育関係職員研修の充実

【生涯学習推進センター関係】(※R7年度)
 ●市町村職員・関係職員研修
 新任生涯学習関係職員研修講座
 ICTスキルアップ研修講座
 社会教育指導員・地域づくり関係職員等研修講座
 コミュニケーションスキルアップ研修講座
 学校と地域の連携・協働研修会
 子育て・家庭教育セミナー
 地域安全防災研修会
 事業づくり研修講座
 広報スキルアップ研修講座
 人・つながり・地域づくり関係職員等研修講座
 ●ボランティア活動者・有志指導者研修
 読書ボランティア研修会
 放課後の子どもの居場所指導者研修会
 地域学校協働活動推進員(コーディネーター)研修会
 ●要請研修
 随時研修(通年)、出前研修(講師派遣)
 ●その他
 岩手県生涯学習推進研究発表会
 放課後児童支援員認定資格研修

【社会教育主事講習】
 ・弘前大学・国社研A・B

【県立図書館関係】
 新任図書館長等研修会
 初任職員研修会
 中堅職員研修会
 図書館職員・図書館協議会委員合同研修会
 市町村職員専門研修

【文部科学省、社会教育実践センター等】
 全国生涯学習センター等研究交流会
 「全国社会教育主事の会」研究交流会
 地域教育力を高めるボランティアセミナー
 公民館職員専門講座
 図書館司書専門講座
 新任図書館長研修
 ミュージアムトップマネジメント研修
 社会教育主事専門講座
 博物館学芸員専門講座
 全国博物館長会議
 学芸員等在外派遣研修

【独立行政法人 国立女性教育会館】
 男女共同参画推進フォーラム
 地域における男女共同参画推進リーダー研修

社会教育施設の整備充実

社会教育関係団体への助成

【総括団体】
 岩手県社会教育関係団体連絡協議会

【構成10団体】
 岩手県青年団体協議会
 日本ボーイスカウト岩手連盟
 ガールスカウト岩手県連盟
 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
 岩手県国立幼稚園・子ども園PTA連絡協議会
 (一社)岩手県PTA連合会
 岩手県高等学校PTA連合会
 岩手県社会教育連絡協議会
 岩手県ユネスコ連絡協議会
 岩手県子ども会育成連合会

「チーム社教」推進事業

○県社会教育主事等でチームを編成し、市町村の生涯学習・社会教育行政の支援を行う。
 ・市町村の社会教育事業や社会教育施設等の実態把握及び支援方策の検討
 ・市町村各地域の課題把握及び支援方策の検討
 ・市町村・各地域の課題解決の支援

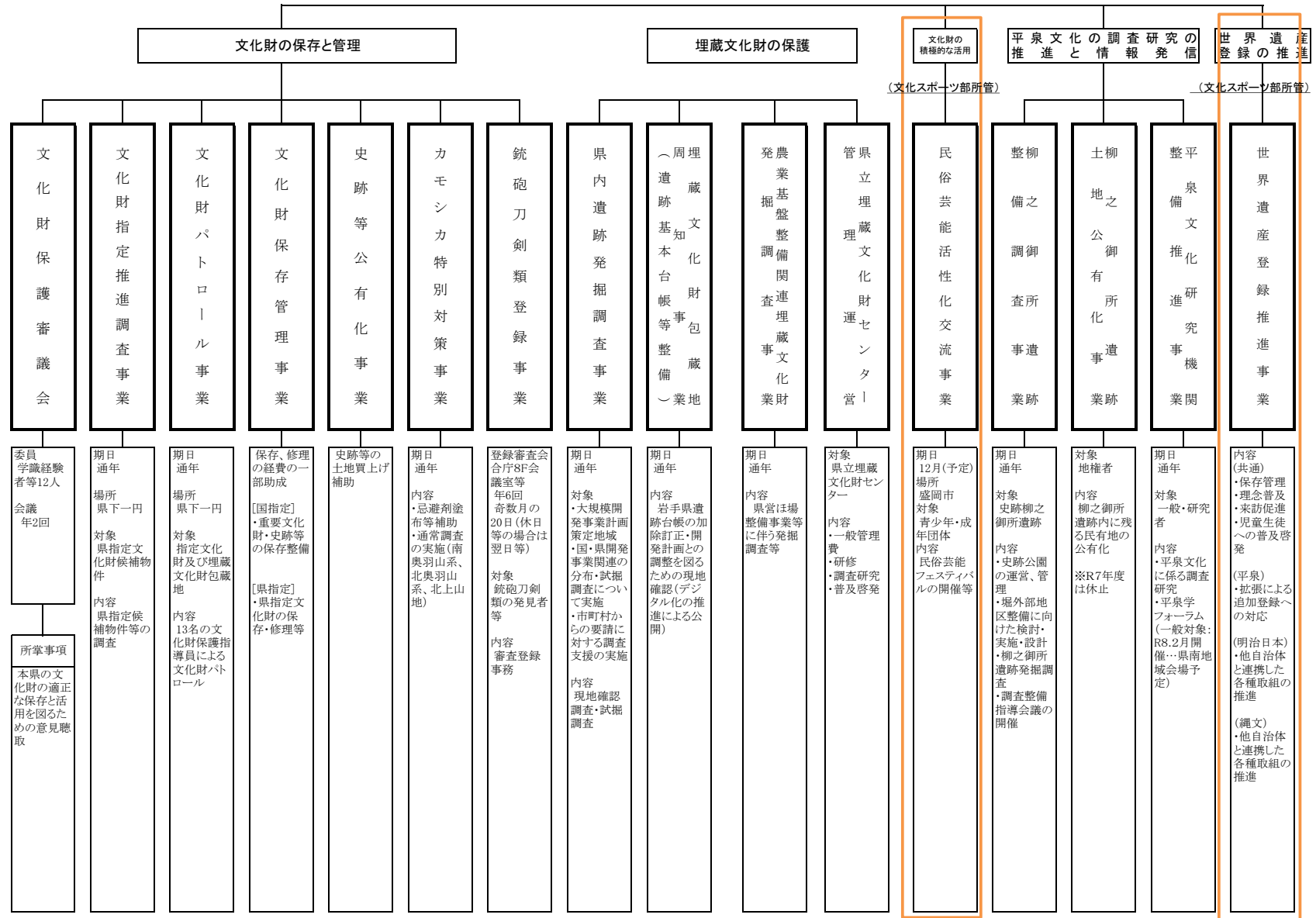
社会教育基本調査

・全市町村対象10/1現在で調査
 ・集計は、生涯学習推進センター

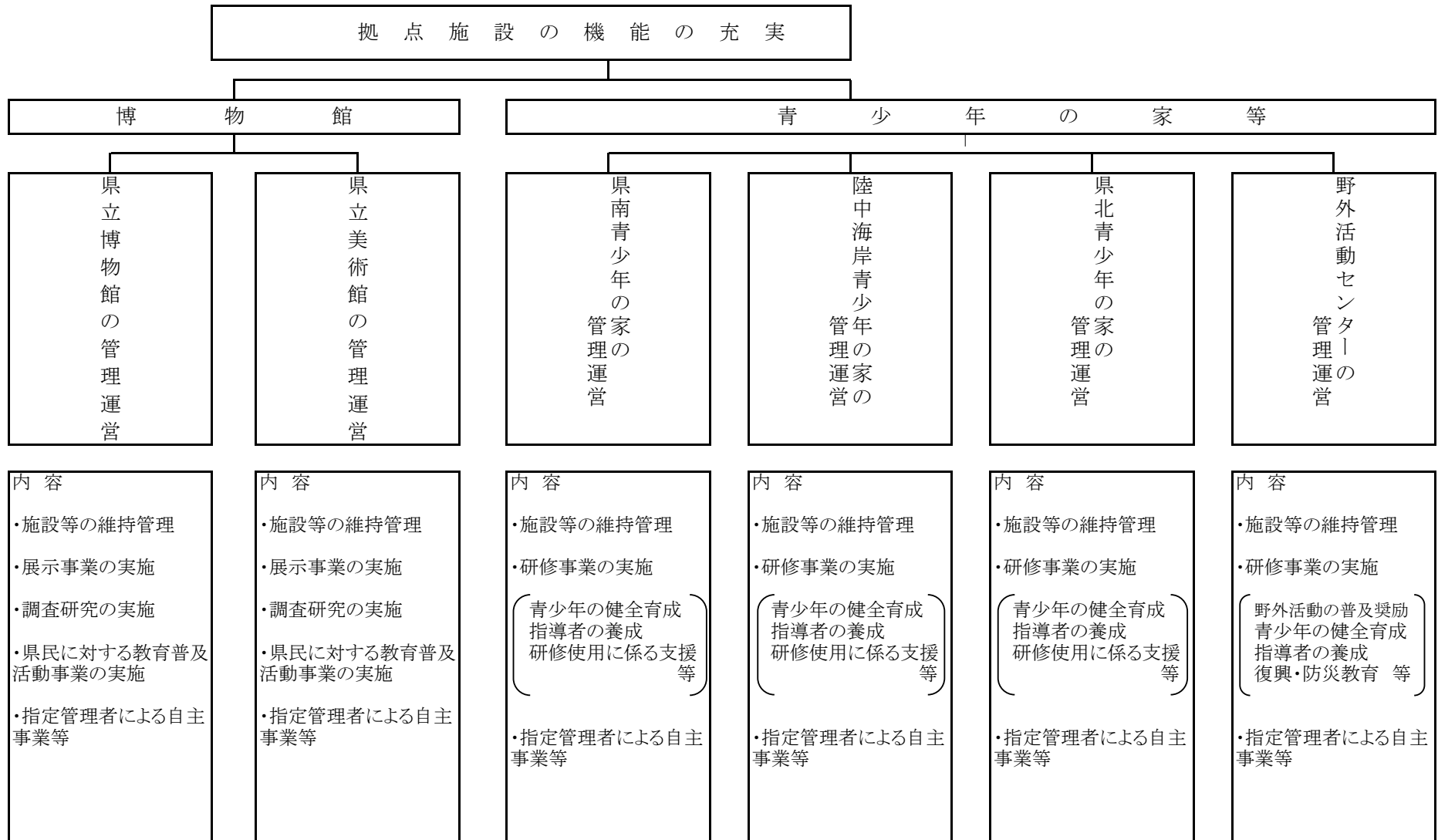
管県立理図書運書館営の
 管県立理青少年運の家営等
 整視聴覚ライブラリー充の

・県立図書館視聴覚資料団体貸出部門(視聴覚ライブラリー) (県立図書館)
 ・盛岡教育事務所管内教育振興協議会(盛岡市等)
 ・花巻市立図書館視聴覚教育ライブラリー(花巻市)
 ・北上市視聴覚ライブラリー(北上市)
 ・西和賀町視聴覚ライブラリー(西和賀町)
 ・県南第一地域視聴覚教育協議会(奥州市等)
 ・釜石市視聴覚ライブラリー(釜石市)
 ・遠野市視聴覚ライブラリー(遠野市)
 ・大槌町視聴覚ライブラリー(大槌町)
 ・久慈市視聴覚ライブラリー(久慈市)
 ・富古市視聴覚ライブラリー(富古市)
 ・山田町視聴覚ライブラリー(山田町)
 ・岩泉町視聴覚ライブラリー(岩泉町)
 ・二戸市視聴覚ライブラリー(二戸市)

6 文化財の保護



7 社会教育施設等の環境整備



『第2期岩手県公共施設等総合管理計画（R7～R16）』（概要）

第1期（H27～R6）からの変更点

区分	特徴
第1期計画(H27～R6)の総括（評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積の削減実績の記載（R2:158.6万㎡ → R6:153.1万㎡(▲3.5%)）【例 職員公舎:▲1.5万㎡】 ・公共施設に係る県民1人当たり決算額の記載（R6：11,996円） ・個別施設計画の策定、特目基金の造成などの成果を記載
新たな視点の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見通しと連動した公共施設マネジメントの推進を明示 ・施設の総量適正化や適正配置に向けた取組の具体化を明示 ・施設類型別の有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の明示 <p>公共施設>公共施設カルテ（利用状況・経費効率・建物性能等）を活用した施設のあり方検討の実施 インフラ>予防保全型管理の深化、データ取得・管理・利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画において今後の方向性が「現状維持」以外の施設については、ハード・ソフト両面から施設のあり方の検討を行い、施設の統廃合・売却等を着実に推進
管理目標の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・物価、賃金の動向を踏まえ、県民1人当たり決算額を16,000円*以下（第1期：12,000円）と定め、財政規律を維持しつつ、施設の適正管理を推進 <small>*当該年度を含む過去5年の平均額で判定</small> ・2040年（R22）までに、学校施設を含むすべての公共施設の延床面積を85%程度に削減

「公共施設」

基本的な認識・考え方

人口減少や財政状況の変化等に対応し、データに基づく施設の評価・分析を行い、総量の適正化や適正配置に向けた取組を強力に推進

第2期計画における取組

- ・新たな管理目標や中期財政見通しを踏まえた個別施設計画の見直し
- ・延床面積の削減対象施設に「学校施設」を追加
- ・施設ごとの各種データを評価・分析し、ハード・ソフト両面から施設のあり方について検討を行い、施設の総量適正化に向けた取組を実施

「インフラ施設」

基本的な認識・考え方

予防保全型管理による効率的・効果的な維持管理に取組み更なる効率化・高度化を推進

第2期計画における取組

- ・「予算管理・県民理解の推進」「人材の確保・強化」デジタル技術や公会計データ等の利活用により、施設管理の更なる効率化・高度化を推進

[参考] 第2期岩手県公共施設等総合管理計画に係る施設評価について

施設評価について

岩手県公共施設等総合管理計画（以下「**第1期計画**」という。平成27年度策定、令和4年度改定）では、**延床面積の削減**や**県民1人当たり決算額を12,000円以下**とする**管理目標を設定**し、目標達成に向けて取組を進めてきました。

第2期岩手県公共施設等総合管理計画（以下「**第2期計画**」という。）では、施設の適正配置や総量の適正化の取組を一層推進するため、施設の利用状況や建物性能などを整理した『**公共施設カルテ**』を作成し、定量的・定性的な視点から分析・評価を行うことで、**施設ごとに『機能の方向性』と『建物の方向性』のたたき台を示し、大規模施設等整備事業の必要性や優先度について評価**することとしております。

なお、これらの**評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく**、施設をめぐる社会情勢及び本県の財政状況を考慮した上で、**具体のあり方については個別に決定**していきます。

対象施設

県が所有する公共施設のうち、第1期計画において**県民利用施設に分類**されている施設や、**直近で施設の建替・改修等を予定**している、**67施設を評価の対象**としています。なお、**第2期計画**や同時期に改定予定の**個別施設計画**では、**すべての公共施設を対象として評価・分析**を行います。

「公共施設カルテ」とは

- ・施設の基本情報
- ・利用状況
- ・社会目的適合性
- ・直近の維持管理コストなどの項目について、施設所管部局において整理・作成したもの。

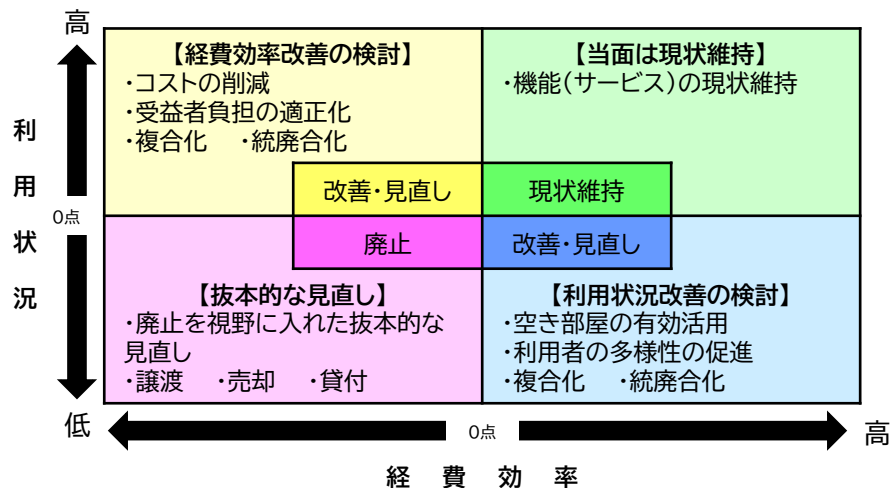
評価方法

各部局が作成した「**公共施設カルテ**」により、施設の基本情報や利用状況、建物性能等による評価（**定量評価**）と、施策上の必要性や代替可能性に関する評価（**定性評価**）をした上で、**大規模施設等整備事業**（建物の更新や複合化、長寿命化改修など）の**対策の優先付けを総合的に評価**します。

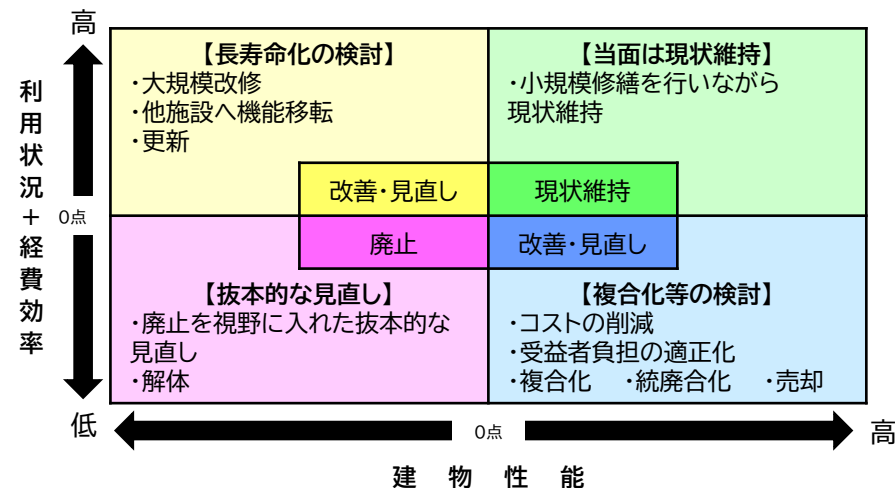
- (1) **定量評価** … 利用状況及び経費効率のソフト面と、建物性能のハード面との2軸を用いて評価
- (2) **定性評価** … 「施策上の必要性」及び「代替の可能性」の観点について評価

※ 定量評価による評価・分析

① 利用状況と経費効率による評価(ソフト面の評価)



② ソフト面(利用状況+経費効率)とハード面(建物性能)による評価



施設評価結果

① 機能の方向性 (たたき台)

区分【施設数】	説明
現状維持【41】	現在の機能を現在の場所で維持する
機能移転【5】	現在の機能を他の公共施設又は別の場所に移転する
複合化【5】	現在の機能を異なる機能を有する建物とまとめる
集約化【12】	現在の機能を同じ機能を有する建物とまとめる
廃止【4】	現在の機能を廃止する

② 建物の方向性 (たたき台)

区分【施設数】	説明
現状維持【26】	現在の建物を適正な日常補修を実施し、維持する
更新【4】	現在の建物を更新する(建て替え)
長寿命化改修【7】	現在の建物を築後概ね45年経過時に劣化状況等を総合的に判断し、長寿命化改修(大規模改修)を実施する
耐震診断【0】	現在の建物が耐震診断未実施のため、耐震診断を実施する
耐震改修【0】	現在の建物が耐震改修未実施のため、耐震改修を実施する
貸付【0】	現在の建物を民間事業者等へ貸し付ける
解体【12】	現在の建物を解体し、解体後の土地を活用する
売却・移管【18】	現在の建物を土地と併せ民間事業者等に売却・移管する

仮に「解体・移管等」の30施設(延床面積: 59,000㎡)を処分した場合、
 (R2末延床面積) 全体: 1,585,995㎡ の 約3.7%の減
 県民利用施設等: 356,000㎡ の 約16.6%の減

区分	主な施設
現状維持 【26施設】	現在の場所で現在の機能を維持【20施設】 ▶アイーナ、スキージャンプ場、ガイダンスセンター、療育施設など 他施設との複合化・集約化を推進【6施設】 ▶野外活動センター(青少年の家を集約)、産業技術短期大学校など
更新 【4施設】	現在の機能を維持するため、施設の更新（建替等）を検討【3施設】 ▶農業大学校、中山の園、消防学校 他施設との集約化を視野に入れた上で、施設の更新（建替等）を検討【1施設】 ▶県営体育館(パラリーナを集約)
長寿命化改修 【7施設】	現在の機能を維持するため、施設の長寿命化改修を検討【6施設】 ▶県営運動公園、県営武道館、県民会館、公会堂、リハセン、県北青少年の家 他施設との集約化を前提として、施設の長寿命化改修を検討【1施設】 ▶県民の森(4森林公園を集約)
解体 【12施設】	他施設への機能移転を視野に入れた上で、解体を検討【2施設】 ▶花きセンター(農大への機能移転)、農業ふれあい公園 他施設との複合化・集約化を前提として、解体を検討【8施設】 ▶総合防災センター(消防学校と複合化)、相談拠点施設(県民生活センターと福祉総合相談センターを複合化)、 県立職業能力開発施設(集約)、4森林公園(県民の森へ集約) 機能の廃止を前提として、解体を検討【2施設】 ▶スケート場、緑化センター
売却・移管 【18施設】	現在の機能を維持しつつ、市町村や民間事業者への売却・移管を検討【12施設】 ▶観光・レクリエーション関連施設(船越家族旅行村、自然公園など) 他の県有施設への機能移転・複合化・集約化を前提として、施設の売却・移管を検討【4施設】 ▶パラリーナ(県営体育館へ集約)、青少年の家(野外活動センターと複合化、県北へ集約)、 水産科学館(水産技術センターへ機能移転) 機能の廃止を前提として、施設の売却・移管を検討【2施設】 ▶温水プール、福祉の里センター

A 生涯学習を支える指導者・ボランティアの人材登録者数（人）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
885	940	970	1,000	1,030
実績値	943	975	978	

B 生涯学習情報提供システム（データベース）利用件数（件）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
4,166	4,550	5,820	6,000	6,180
実績値	5,329	5,794	4,535	

C 「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（％）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
小 89	90	90	90	90
中 85	85	85	85	85
高 84	85	85	85	85
実績値（小）	86	85	85	
（中）	81	81	79	
（高）	82	80	78	

D 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数（人）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
678	1,050	1,100	1,150	1,200
実績値	1,101	1,721	1,234	

E 教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合（％）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
95.7	95.7	95.7	95.7	95.7
実績値	95.8	94.5	91.7	

F 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数（人）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
107	130	140	150	160
実績値	126	161	184	

※対象事業→社会教育指導員・地域づくり関係職員研修講座 39人
人・つながり・地域づくり関係職員等研修講座（6会場）合計123人
事業づくり研修講座（旧事業プロ企画研）22人

G 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合（％）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
91	91	91	91	91
実績値	95	96	年度末集計	

H 県立青少年の家・野外活動センターにおける利用者の満足度の割合（％）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
—	97	97	97	97
実績値	99	99	99	

I 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
67.0	75.0	80.0	85.0	90.0
実績値	76.3	80.4	調査前	

J すこやかメールマガジンの登録人数（人）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
3,635	4,500	5,000	5,500	6,000
実績値	4,500	5,002	5,287	

K 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数（人）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
559	615	625	635	645
実績値	647	1,209	815	

※対象事業→子育て・家庭教育セミナー（3回） 合計605人
教育事務所子育てNW研 合計210人

L コミュニティ・スクールを導入している学校の割合（％）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
19.0	75.0	80.0	85.0	90.0
実績値	79.2	92.4	97.9	

M 保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合（％）

現状値	R 5	R 6	R 7	R 8
小 76.9	78.0	95.9	95.9	95.9
中 57.8	61.8	88.0	89.0	90.0
実績値（小）	95.9	—	100	
（中）	87.3	—	100	

※R5まで全国学調で把握していたが、R6から該当項目が削除になった。R7からは、窓口教員状況調査（生文課）の中で調査している。

CSアドバイザーの配置について

1 要旨

国が「学校を核とした地域力強化プラン（国庫補助事業）」において推進する「CSアドバイザー^{*1}」を令和8年度から本県で配置しようとするもの。

2 本県のCS推進の経緯

- (1) 平成29年度よりいわて地域学校連携・協働推進事業を立ち上げ、検討委員会（本庁関係課）が県内のCSの導入促進に係る取組を進める。（県立学校における予算・研究指定事業・推進フォーラム等）
- (2) 令和2年度より「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プラン（令和2年度～令和6年度）において、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動の展開」を全県共通課題として取組を始める。
- (3) 令和4年10月26日、CS導入自治体数の割合が100%となる。
- (4) 令和6年度実績で県内全校種CS導入率（幼稚園を除く）が9割を超える。
- (5) 令和6年度に教育振興運動60周年記念大会を開催。教育振興運動推進プラン(2024～2028)において「家庭学習の充実」「体験活動の充実」を全県共通課題として取組を推進する。

3 課題

- (1) 学校運営協議会の効果的な推進について（形骸化の防止、熟議の取入れ方、委員の資質の向上等）
- (2) 目指す子どもの姿の共有に基づく運動の展開について
- (3) 教育振興運動及び実践組織の在り方について

4 いわてCSアドバイザーについて

- (1) 学校運営協議会の設置及びその円滑な運営に向けた市町村教育委員会及び学校に対する助言その他の支援。
- (2) CSの導入推進のため必要な業務として、生涯学習文化財課総括課長が依頼するもの。
（例）小中義務教育学校及び県立学校へのCS推進の充実に係る助言等。教育事務所及び市町村教育委員会訪問支援等。

5 参考 他県におけるCSアドバイザー（令和6年度実績）

- (1) 東北及び北海道における配置状況。北海道4名。宮城県1名。仙台市2名。福島県2名。
- (2) 23の都道府県で配置。長野県、滋賀県は8名の配置。

^{*1} コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等について、豊かな知識や実践経験を有し、伴走支援体制の構築やコミュニティ・スクールの導入・充実に向けて、所管する学校や域内の市町村教育委員会に対して助言・支援を行う者

CSアドバイザーの主な支援内容

市町村支援

□コミュニティ・スクールに関する相談対応

(内容例)

- ・多様な主体が参画するための地域学校協働活動の在り方について
- ・学校運営協議会の進め方について
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について
- ・教育振興運動について

□市町村が開催する各種研修会への講師対応

(内容例)

- ・国や県が目指す地域学校連携・協働についての講話
- ・他の地域の地域学校協働活動等の好事例の紹介
- ・多様な主体による連携協働を促す熟議の方法
- ・学校運営協議会、地域学校協働本部の体制整備

県事業への参画

□推進センター、各教育事務所の研修会への参画

(内容例)

- ・ファシリテーション技術向上に資する研修会企画
- ・参加型学習を取り入れた事業企画

※1コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等について、豊かな知識や実践経験を有し、伴走支援体制の構築やコミュニティ・スクールの導入・充実に向けて、所管する学校や域内の市町村教育委員会に対して助言・支援を行う者

CSアドバイザー※1



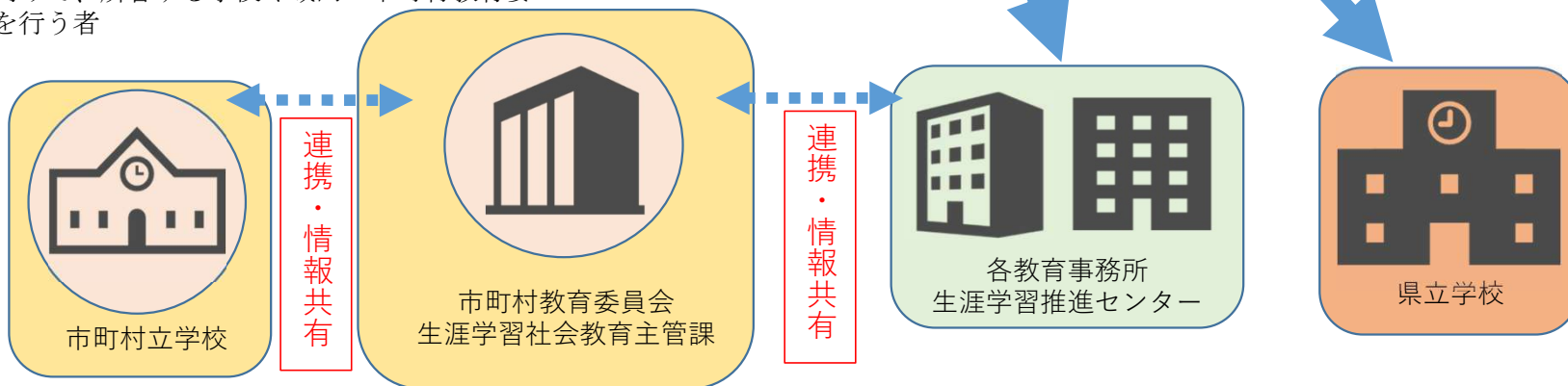
- ・生涯学習文化財課
- ・学校教育室

- ・年度当初に生涯学習文化財課から支援内容を周知する。
- ・依頼に対しCSアドバイザーが対応する。
- ・対応に係る謝金、旅費を生涯学習文化財課で負担する。(国庫補助事業 国1/3 県2/3)

相談対応

参画

相談対応



いわてCSアドバイザー派遣実施要領【案】

1 趣旨

市町村教育委員会や県立学校からの要請に応じ、コミュニティ・スクールの立上げや推進体制の構築に向けて助言を行う実践者(以下「CSアドバイザー」という。)を派遣し、コミュニティ・スクール推進と地域と学校の協働体制の更なる強化に資する。

2 対象

- (1) 教育事務所、市町村教育委員会（学校教育主管課及び生涯学習・社会教育主管課）
- (2) 各学校及び社会教育関係機関等

3 助言事項

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条5に定める「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の導入及び取組の充実等、コミュニティ・スクールの推進体制の構築に関する事項

4 CSアドバイザーの選任

CSアドバイザーは、コミュニティ・スクールの立上げや推進体制の構築に関する専門的な識見を有する者の中から、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課総括課長(以下「総括課長」という。)が選任する。

5 派遣の要請

派遣を要する市町村教育委員会又は県立学校は、CSアドバイザー派遣申請書(別紙様式)を総括課長あて提出するものとする。

6 派遣の決定

総括課長は、前項の規定による要請があったときは、その内容を審査し、CSアドバイザーの派遣を決定する。

7 助言の内容

CSアドバイザーは、コミュニティ・スクールの設置や取組を推進するため、次の助言等を行うものとする。

- (1) 学校運営協議会制度に関する助言・指導
- (2) コミュニティ・スクールの取組の充実に関する助言・指導
- (3) コミュニティ・スクールの推進体制構築に関する助言・指導
- (4) その他、コミュニティ・スクールの導入や取組の充実を促進するうえで必要な事項に関する助言・指導

8 派遣経費

CSアドバイザー派遣に関する経費のうち、謝金及び旅費については、県が予算の範囲内で負担するものとする。

9 その他

CSアドバイザーは、県生涯学習文化財課の要請により、県の主催する研修会、協議会及び連絡協議会並びにその他の会議へも必要に応じ出席し、コミュニティ・スクールの導入や取組を推進するため助言を行う。

附則 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

(様式4 県立学校用)

第 号
令和 年 月 日

生涯学習文化財課総括課長 様

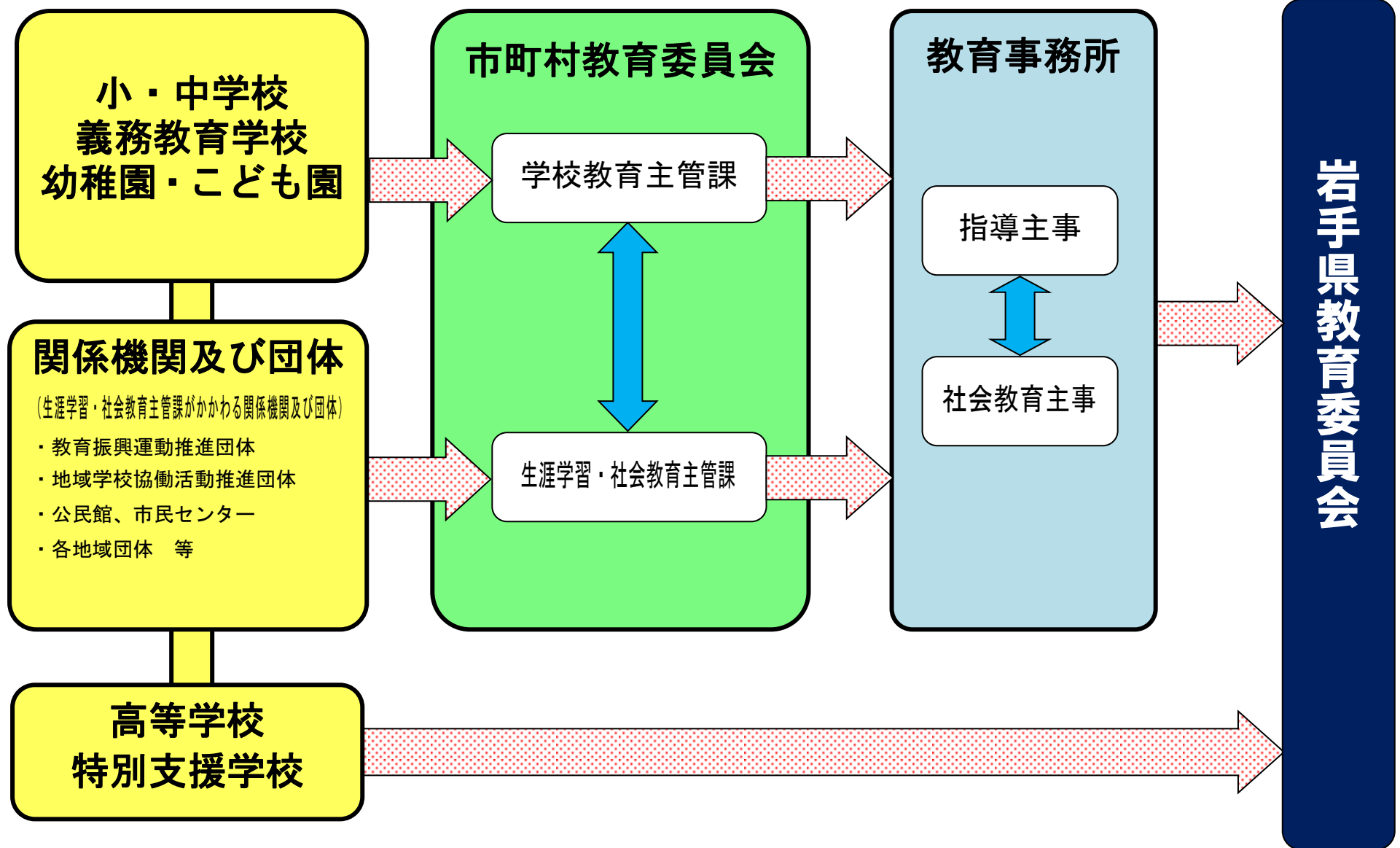
学校
校長

いわてCSアドバイザー派遣申請書

1 希望日	第1希望	期 日		月		日	()	参加人数 (予定)	人
		時 間	: ~ :						
2 希望の形式	第2希望	期 日		月		日	()	参加人数 (予定)	人
		時 間	: ~ :						
2 希望の形式		1、対 面 (場所:) 2、オンライン							
3 支援を受けたい事項									
4 連絡担当者 (職・氏名)									
5 経 費		生涯学習文化財課 負担							
6 備 考									

※ 希望日時については、第2希望まで書くこと。

要請の流れ



- 「→」は、要請文書が県教育委員会に届くまでの流れを示しています。
- 市町村により、組織や担当課が異なる場合がありますので、上記の流れを参考に手続きを行ってください。
- 「↕」は、可能な限り相互に情報を共有するようにしてください。

令和8年度「地域とともにある学校づくり」※¹推進フォーラム（地区別会場）実施基本要項（案）

1 趣旨

「地域とともにある学校づくり」に資するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や導入後の運営の在り方について理解を深めるために、本研修会を開催する。

2 主催

岩手県教育委員会

3 主管

各教育事務所

4 実施期間

単年度での計画・実施とする。

5 事業の実施日程・内容等

(1) 日程及び参加者について

ア 日程【※下記は案】

※ 実践発表及びパネルディスカッションを実施する場合の例

13:30	14:10	14:45	15:25	16:30
受付	開会行事	趣旨説明 (10分)	実践発表① (25分)	実践発表② (25分)
			休憩	パネルディスカッション (60分)
14:00	14:20	15:10	16:25	

※ 講演及び演習（熟議等）を実施する場合の例

13:30	14:10	15:25	16:30
受付	開会行事	趣旨説明 (10分)	講演 (50分)
			休憩
			演習（熟議等） (60分)
14:00	14:20	15:10	16:25

※ パネルディスカッション及び講評・講演を実施する場合の例

13:30	14:10	15:25	16:30
受付	開会行事	趣旨説明 (10分)	パネルディスカッション (50分)
			休憩
			講評・演習（熟議等） (60分)
14:00	14:20	15:10	16:25

- 各教育事務所の実情に応じて、上記日程や時間を適宜変更して実施することが可能である。
- 参加者の負担を考慮し、半日開催を推奨する。

イ 参加者

関係者の地域と学校の連携・協働への理解を深めるとともに、その推進に資する趣旨から、学校関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者等PTA関係者（地域住民）、とする。

小・中・義務教育学校は管理職又は担当教員等1名の悉皆研修とする。

(2) 内容について

ア 趣旨説明について

近年の法改正等、関係者に周知すべき教育施策や制度の動向及び域内の実情を踏まえ、本研修会のねらいや内容について説明するものとする。

イ 実践発表について

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組事例の発表を行うようにする。

《内容例》

「実践発表 コミュニティ・スクールの運営の充実及び関係組織との連携に関すること」について

- 教育振興運動等の教育に関わる既存の組織や活動との関係を整理・再構築し、学校及び教職員の負担軽減と効果的な運営を図った取組
- 学校、地域住民、関係団体が相互に取組や成果を共有し、連携・協働を進めるために行った、校内での役割分担の工夫や、地域住民・保護者への周知及び参画促進の取組

「実践発表 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するための地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の役割及び熟議の活用」について

- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が関わり、熟議を通して学校と地域が目標やビジョンを共有し、地域学校協働活動と一体的に進めたコミュニティ・スクールの取組

ウ 講演及び講師

- 本フォーラムにおいては、必要に応じて中央講師（CSマイスター※²）を招聘し、地域学校連携・協働の推進に関する講演を位置付けることができる。
- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に関して専門的な知識や実践経験を有するCSアドバイザー※³については、各教育事務所が、地域の実情やフォーラムの目的を踏まえた上で、講演及び演習の講師として起用することができる。
- 講師を招聘する場合、教育事務所ごとに講師を依頼する。その際、本庁（課）の担当に報告する。

エ パネルディスカッション及び演習（熟議等）

- コミュニティ・スクールの理解を深めるため、関係者それぞれの立場から現状と課題、改善策について議論を深め、参加者全員で今後の方向性を確認できるようにする。
- 地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するための手段である「熟議（熟慮と議論）」について、演習を通して理解を深められるようにする。

(3) 旅費について

- 小中義務教育学校は1名の悉皆研修【事業旅費<小：M134、中：M160>から支給（※各教育事務所へ令達）】
- 実践発表者、パネリスト【事業旅費<M328>から支給（※各教育事務所へ令達）】
- 講演講師【事業旅費<M328>から支給（※各教育事務所へ令達）】
- 事務局【事業旅費<M328>から支給（※各教育事務所へ令達）】
- その他の参加者（県立学校職員、PTA関係者等）【各所属所で負担】

6 実施上の留意点

(1) 文書発出及び参加の取りまとめ

開催案内の文書発出及び参加者の取りまとめは各教育事務所で行う。

(2) 当日までの準備、当日の運営について

当日までの準備又は当日の運営については、本庁（課）担当と連絡を密にしながら各教育事務所担当指導主事及び社会教育主事との共同で行う。

※¹ 学校と地域住民が目標を共有し、一体となって地域の子供を育む学校づくりのこと。

※² 学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を目指す教育委員会への助言・支援を行い、CS未導入の教育委員会には導入促進を働きかけるなど、全国的な推進に必要な支援を行うもの。

※³ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等について、豊かな知識や実践経験を有し、伴走支援体制の構築やコミュニティ・スクールの導入・充実に向けて、所管する学校や域内の市町村教育委員会に対して助言・支援を行う者

令和8年度「教育振興運動・地域学校協働活動」推進事業（案）

	事業名	内 容
1	教育振興運動推進幹事会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：推進幹事 15 名（本庁各室課及び関係機関） ■趣旨：教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。 ■期日：年間 2 回（5 月 26 日、1 月 26 日） ■会場：県庁会議室（予定）
2	「教育振興運動・地域学校協働活動」市町村担当者 研修会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：市町村担当者、教育事務所担当者（指導主事・社会教育主事） ■趣旨：「教育振興運動推進プラン(2024～2028)」について、全県共通課題に対する取組の内容や好事例の共有を図る。 ■期日：令和 8 年 6 月 4 日（木） ■会場：生涯学習推進センター
3	教育振興運動・地域学校協働活動地域活性化推進事業 (生涯学習推進センター、 教育事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：市町村及び地域（推進組織及び体制）の活動関係者 等 ■趣旨：教育振興運動と地域学校協働活動の総合的かつ一体的な推進を目指し、関係者に対する研修機会を設定するとともに、市町村及び地域を継続的に支援し、本県の地域学校連携・協働の充実を図る。 ■会場：生涯学習推進センター、各教育事務所管内 ■内容：(1) 学校と地域の連携・協働研修会（推進センター） 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両面から、学校と地域の連携・協働について理解を深めるとともに、関係者のネットワーク構築を図る。 ・期日：令和 8 年 8 月 7 日（金）（予定） (2) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座（教育事務所） 各地域で活動している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上と各地域のネットワーク構築を図る。 (3) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）研修会（推進センター） 県内における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上と全県的なネットワーク構築を図る。 ・期日：令和 8 年 5 月 22 日（金）（予定） (4) 教育振興運動・地域学校協働活動の推進に係る訪問支援（教育事務所）

4	「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (教育事務所)	<p>■対象：学校関係者、PTA関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者 等</p> <p>■趣旨：「地域とともにある学校づくり」に資するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や導入後の運営の在り方について理解を深める。</p> <p>■会場：生涯学習推進センター、各教育事務所管内</p> <p>■内容：各教育事務所が地域の実態に応じて開催する。</p>
5	調査・研究	<p>地域学校協働活動・教育振興運動推進状況調査（生涯学習文化財課）</p> <p>■対象：各市町村（11月）</p> <p>地域連携窓口教員設置状況調査（生涯学習文化財課）</p> <p>■対象：各小・中・義務教育学校、県立学校（8月）</p>
6	周知・啓発	<p>登録ボランティアの募集・登録・活用促進（生涯学習文化財課・生涯学習推進センター）</p> <p>■対象：活動・運動関係者、県民</p> <p>各種会議等における説明（教育事務所）</p> <p>■対象：各市町村教育長、公立小・中・義務教育学校長、主管課長 等</p> <p>各種研修等における説明（教育事務所）</p> <p>■対象：公立小・中・義務教育学校教員 等</p> <p>生涯学習推進センター・各教育事務所・各青少年活動施設の社会教育主事による全県共通課題に関するプッシュ型の支援</p> <p>■対象：市町村担当教育委員会、各実践区等</p> <p>包括連携協定企業が実施する多様な体験活動プログラムと各実践区の取組とのマッチング</p> <p>■対象：市町村担当教育委員会、各実践区等</p> <p>生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」、「いわてマナビィマガジン」による情報提供 (生涯学習文化財課・生涯学習推進センター)</p> <p>■対象：活動・運動関係者、県民</p> <p>教育振興運動缶バッジ作成、配布（生涯学習文化財課）</p> <p>■対象：県内全学校、社会教育施設等</p>

教育振興運動推進プラン(2024～2028)の推進行程

2024	2025	2026	2027	2028
周知啓発、実態把握、取組奨励				
	好事例収集・紹介、実践の共有化			
60周年 記念大会		実践の充実、改善点の検討・修正		
			実践の評価・まとめ	

岩手県教育振興計画(2024～2028)

令和8年度 県社教主事等会議等の日程について（案）

月日	会場	会議名	目的	主な内容	対象
4月10日（金） 10:00～17:00	盛岡合庁 大会議室 講堂A	第1回 岩手県社会教育主事等会議	本県の生涯学習・社会教育行政に携わる専門職員が一同に会し、施設に係る協議及び情報交換を行うことにより、組織力の強化及び人材育成を図る。	・顔合わせ ・年度計画説明 ・部会情報交換	・県社教全員や施設派遣社教全員 ・盛岡市立や国立の青少年施設の関係者全員
8月21日（金） 13:00～17:00	盛岡合庁 大会議室 講堂A ※場合によってはリモート	第1回 岩手県社会教育主事等業務連絡会議	生涯学習・社会教育事業の推進に向けた県の施策及び地域の実態を踏まえた具体的な協議を行うことで、次年度の予算計画および事業等に反映させる。	・次年度事業の方向性の説明・協議 ・情報交換	・教育事務所全員 ・推進センター数名 ・各施設等関係者
11月13日（金） 13:00～17:00	盛岡合庁 大会議室 講堂A ※場合によってはリモート	第2回 岩手県社会教育主事等業務連絡会議	第1回会議を受け、事業の当初予算要求や次年度の事業計画を説明し、情報交換を通じて事務所事業の展開促進を図る。	・事業推進上の進捗状況の説明・協議 ・事業等当初予算要求等の説明 ・情報交換	・教育事務所全員 ・推進センター数名 ・各施設等関係者
R8年 2月10日 10:30～16:45	盛岡合庁 大会議室 (講堂A)	第2回 社会教育主事等会議	各公所事業の推進状況及び課題等を共有することにより、次年度の効果的な事業展開に資するとともに、組織力の強化及び人材育成を図る。	・事業報告及び次年度計画の報告 ・研修会伝講 ・講話・講義・演習	・県社教や施設派遣社教 ・盛岡市立や国立の青少年施設の関係者 代表1名及び希望者

1 日 時

令和8年1月20日(火) 13:30~15:30

2 会 場

サンセール盛岡 3階 鳳凰

3 出席者(敬称略)

(1) 委 員

中村利之、福島朋子、青柳禎久、岩花由紀子(オンライン)、梶田佐知子、菊池省治、佐藤美代子、高橋勝、深作拓郎、森川静子、山下泰幸、吉田洋倫

(2) 事務局

教育局長 松村達、
生涯学習文化財課総括課長 藤井茂樹、文化財課長 佐藤淳一、
学校教育室学校教育企画監 伊藤兼士、保健体育課総括課長 中村和平、
県立生涯学習推進センター所長 千葉憲一、県立図書館副館長 山本卓美、
県立美術館副館長 多賀聡、県立博物館上席専門学芸員 戸根貴之、
県立県南青少年の家所長 佐藤敦士、県立陸中海岸青少年の家所長 片桐啓一、
県立県北青少年の家所長 片野正樹、野外活動センター所長 高橋弘寿、
生涯学習担当課長 平野朋子、主任指導主事 阿部勲寿、主任社会教育主事 佐藤真、
主任社会教育主事 佐々木透、社会教育主事 熊谷啓之、社会教育主事 高橋祐輝

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 閉会

5 協議内容

(1) 主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

生涯学習文化財課(県立図書館、県立博物館、県立美術館、各県立青少年の家。県立野外活動センターを含む)

学校教育室、保健体育課、県立生涯学習推進センター

(内容省略)

一質疑一

(質問・意見なし)

(2) 令和8年度社会教育関係団体活動費補助金の交付

(異議なし)

(3) 学校・家庭・地域との協働の推進

○ 事務局からの説明

○ 事例紹介

県の社会教育施設における「学校・家庭・地域の連携・協働」(教育振興運動全県共通課題)に関連する取組

※ 図書館、博物館、美術館、県南青少年の家、陸中海岸青少年の家、県北青少年の家、野外活動センターからの説明

○ 社会教育施設を活用した教育振興運動全県共通課題の推進

【中村委員(議長)】

ここからは委員の皆さんから社会教育施設の活用した教育振興運動全県共通課題の推進についてご発言をいただきたい。先ほど各県立施設の事例の感想でも構いません。

【吉田委員】

体験活動の充実についてであるが、教育振興運動の主体の一つである学校においては、自然体験、社会体験、文化的体験など、さまざまな体験活動が考えられる。自然体験については、本校では5年生が区界高原少年自然の家を利用し、1泊2日の自然教育を実施している。活動内容に関して助言をいただき、また活動をリードしていただくことで、価値ある体験活動となっている。文化的体験については、4年生が県立美術館を利用して鑑賞学習を行っている。岩手ゆかりの作家の作品についてスタッフの方から説明を受けながら鑑賞することで、児童の興味・関心を高める良い機会となっている。今年度は澤田哲郎氏の企画展準備期間であったが、同氏が大慈寺小学校の第1回卒業生であることを教えていただき、児童が誇りを感じる場面もあった。また、バックヤードの見学を通して作品保管の重要性について学ぶことができ、社会体験としても有意義であったと感じている。体験活動の充実に向けては、社会教育施設に対し、学校のニーズに応じた活動計画への助言や、実施時の支援を今後も期待するところである。

次に、家庭学習の充実についてであるが、教育振興運動の主体である学校としては、通常の教科学習や学力向上において、まず授業の充実が最も重要であると考えている。授業の中で全ての児童が「わかった」「できるようになった」と実感できる場をつくるのが大切であり、その自信がさらなる学習意欲につながる。そのため、授業内容の復習となるよう、授業と連動した家庭学習・宿題を意図的に課すことで、学力の定着・向上を図っているところである。

身につけた基礎学力を活用し、探究的な学びへとつなげる場として、休日や長期休業中に社会教育施設を活用できることが望ましいと考えている。私自身も関心から県立博物館の日曜講座に参加することがあり、学んだ内容をさらに調べたり、資料を整理して学校職員に紹介したりしている。いわば大人の探究学習である。県立博物館では子ども向けの体験教室やスタンプラリーも実施されているが、さらに子ども向けの日曜講座のような企画があれば、児童の興味・関心に応じた探究的な学びにつながるのではないかと考える。そこで得た学びを冬休みの自由研究などにまとめることで、学習の力を活かし、さらに伸ばす機会にもなるかと期待している。これまで各施設で取り組まれていることではあるが、社会教育施設には、子どもたちの探究的な学びのきっかけとなる講話や講座の企画・実施を担っていただければありがたいと考えている。

【青柳委員】

体験活動の充実および家庭学習の充実については、前回も特別支援学校の立場から意見を述べたところである。本日紹介された各施設の実践事例の中にも、特別支援学校が実際に参加し、さまざまなプログラムに取り組んできた事例が紹介されており、各施設において多様な配慮をいただいていることに感謝している。

本校は県立博物館から徒歩10分程度という恵まれた立地にあり、毎年、小学生から高校生までの児童生徒が博物館を訪れたり、学芸員の方々に学校へ来校いただいたりするなど、貴重な学びの機会を得ている。一方で、このような立地条件は本校特有のものであり、他校にとっては利用しづらい場合もあるのではないかと考えている。こうした体験機会の格差をどのように埋めていくかは重要な視点である。以前の本校の実践として、福島県の特別支援学校とリモートで接続し、互いの県の博物館を紹介し合う学習を行ったことがある。福島県側の紹介はオンラインでつないだ状態で実施され、こうした方法が可能であることを教えられた。今後は、このようなリモート活用の広がりも期待できると考えている。特別支援学校の児童生徒にとっては、どの施設においても安心して挑戦できる環境が整えられていることが、体験の質を高める上で重要である。各施設においてユニバーサルに体験活動が可能となるような環境整備をお願いしたい。

家庭学習の充実についても、ユニバーサルの視点が重要である。特別支援学校には多様な障がいのある児童生徒が在籍しており、視覚障がいのある児童生徒には点字による読書や点字図書などが必要となる。障がいに応じた情報保障が確保されることが望ましい。県内には、さまざまな障がいに応じたボランティア活動を行う団体も多数存在しており、こうした団体との連携も重要になってくると考えている。

【山下委員】

各施設における大変素晴らしい活動や多様な企画を拝見し、非常に意義深い取り組みであると感じている。

体験学習の充実に向けて、将来の進路が定まらず、とりあえず進学を選択する児童生徒が多い現状がある。そのような中で、体験を通して多様な視点から物事を考える機会を提供することが重要であると考えている。単に指示されたことをなぞるだけで成功するのではなく、失敗や挫折を経験し、そこから立ち直って成功に至るような体験が必要である。また、美術館であれば絵の具に興味を持つかもしれない、博物館であれば土器などに興味を抱くかもしれない。こうした体験が将来の職業選択につながる可能性もあり、夢や将来のビジョンを描く契機となるような体験活動が望ましいと考えている。

私は大工であるが、酒屋や大工をはじめとする職人が岩手県内で減少していると感じている。ものづくりの楽しさを体験できる仕組みが整えられることも重要である。

家庭学習の充実に向けて、子どもたちを支える大人自身が、近年は体験的な学びの経験が少ないまま大人になっている場合も多い。そのため、子どもだけでなく、大人の教育も巻き込んだ取り組みが必要ではないかと考えている。

その他として、出前講座など現地に行かずとも体験できる素晴らしい活動が実施されているが、私の周囲の保護者にはその存在を知らない方が多い。県P連の広報誌や研究大会などの場で紹介いただければ、保護者の理解向上につながり、施設の利用促進にも寄与し、お互いにとって良い関係が進んでいけるのではないかと考えている。引き続き、各施設の取り組みに期待する。

【梶田委員】

私たちの団体では、昨年、山田町の小学生とともに防災体験を実施した。炊き出しや避難所で使用するベッド作り、段ボールを用いたテント・個室づくりなどを体験してきた。私は、事例発表の中で「キャンプ力が防災力につながる」という視点を意識したプログラムがどのような内容であったのか、大変興味を持ったところである。

また、先日開催された内閣府主催の防災推進国民会議には、私たちの団体の代表も参加した。避難所においては、私たちのような支援者だけが働くのではなく、そこに集まった子どもから高齢者まで、誰もが自分のできることをその場所で行うことが重要であると学んでいるし、こうした考え方を実践していきたいと考えている。県南青少年の家が実施した取り組みについては、親子だけでなく地域全体へ広げていただければ非常に有意義であると感じている。また、私たちのように地域で活動してきた婦人会も連携することで、互いの成長につながり、地域のためにもなると考える。今後とも、こうした取り組みの推進をお願いしたい。

【森川委員】

青少年の家の所長ならびに各社会教育施設のリーダーの皆様から、日頃どのような実践を行っているのかを直接報告いただいたのは、私が委員を務めて3期目になるのが初めてであり、大変分かりやすく、新鮮で、内容がよく伝わったと感じている。これに関連して、山下委員からも指摘があったように、広報や周知の重要性を改めて認識したところである。

体験活動の充実について、各施設が「ならではの活動」を大切にしているとの発言があった。社会教育施設それぞれの特徴を生かし、その施設ならではの活動を今後も重視していただきたいと考える。施設の役割としては、教員等との連携を通じて間接的に子どもを育てる場面もあるが、その際には有効な活動について助言や支援を行い、体験活動を充実させていただきたい。また、子どもたちに直接指導する場面においては、子どもたちが生き生きと活動できて、それが将来にわたる原体験となるような、成長の糧となる活動を展開していただきたい。スタッフの専門性を存分に発揮していただくことを期待している。

家庭学習の充実について、各施設でさまざまな工夫がなされている。学習の場づくりにおける安全管理はもちろん、指導・相談体制や対話が可能な環境づくりが重要であり、広く社会教育施設全体でそのような取り組みが進むことを望む。また、青少年の家で実施されている通学合宿が広がりを見せ、野外活動センターでも取り組まれるようになってきていることは大変良い傾向である。その成果の検証が今後示されていくものと期待しており、学習習慣づくりの支援として非常に有効な手段であると考えている。

最後に、私は本会議の場で繰り返し述べているが、教育振興運動は岩手の大きな財産であると日々感じている。スポーツや文化など多様な分野で世界的に活躍する人材が岩手から育ち巣立っていることをみても、60年以上にわたり継続されてきたこの運動が、子どもたちの自己肯定感を高め、人への信頼感が人との関わりや地域の中で育てられ、心の安定を支えてきたことがうかがえる。こうした基盤があるからこそ、子どもたちが大きく成長しているのだと考える。教育振興運動には低迷期やマンネリと評された時期もあったが、今後もぜひ継続して取り組んでいただきたい。

【菊池委員】

家庭学習についての取り組みが非常に印象的であったため、一言述べたい。高校でも学習合宿のような取り組みを行うことがあるが、実施してみると、その期間中は生徒が集中して取り組むものの、日常の学校生活に戻ると同じようには継続できないという課題を感じていた。しかし、本日の報告を伺い、社会教育施設での体験が小学生・中学生の段階で得られることにより、学校生活に戻った際にも、放課後に同様の環境を整えることで、生徒が一定時間集中して学習に取り組むきっかけになるのではないかと感じた。さらに、家庭に対しても「こうした環境が有効である」という情報を伝えることで、徐々に生徒が自ら学習に向かう環境づくりが進むのではないかと考える。

社会教育施設での体験をきっかけに、学校でも類似の取り組みが可能となり、そこから家庭へとつながっていく流れができていくことで、子ども自身の意識だけでなく、周囲の大人や保護者の意識も変化し、非常に効果的ではないかと思った。大変素晴らしい取り組みであると感じている。

一方で、放課後の時間の扱いについては地域差があり、特に高校ではまだ十分に取り組みが進んでおらず、授業内で完結する傾向が強い。中学校までとは状況が異なる部分もある。地域の教育のあり方が変化してきている中で、せつかくの取り組みを学校や家庭へどのようにつなげていくかが重要であり、その点に期待したい。

【深作委員】

森川委員からも指摘があったように、社会教育施設の実践について丁寧な説明をいただいたことで、県立社会教育施設が具体的にどのような取組を行っているのかを把握することができ、大変学びの多い機会となった。各委員から多くの意見が出されており重複する点もあるため、私からは一点、問題提起を述べたい。

これらの実践は教育振興運動を充実させる上で極めて重要であるが、同時に、私たちの自己満足に終わってはならないと考える。最終的には、子どもたち自身が楽しみ、「やってみたい」「もっと深めたい」「さらに挑戦したい」と子どもたちの意思に基づいて活動が展開されること、すなわち子どもの権利条約の理念に即して展開されることがとても大事だと思っている。また、学校教育と異なり、社会教育の成果が現れるのは20年後であると考えている。現在の子どもたちが30歳、40歳になったとき、岩手がどのように変化しているのか、岩手の教育力や子育て力がどれほど向上しているのか、こうした長期的視点を持って取り組むことが重要であると考えている。

最後に、もう一点問題提起を述べたい。昨年9月、私どもの大学で子どもの権利に関する公開講座を実施した際、中部地区の県立高校3年生が次のような声を寄せた。権利条約31条を扱った際につぶやきであり、原文のまま紹介する。

「休んだり遊んだりしていることは悪、他者から『何サボってんだよ』とこっぴどく思われるし、自分も部活とか課外とかで休む友達に対して同じことを思い続けてしまう。常に何かを頑張っていないとダメっていう感じ。でも、ずっと頑張りが続けるのはしんどい。やっぱりちょっとは休みみたい。」

このコメントは、岩手の子どもたちが本音で抱えている課題なのではないかと感じている。社会教育のこれからの価値は、この声にいかに応えていけるかである。私たちは授業を提供するだけの存在であってはならず、こうした子どもたちの切実な思いに向き合い、応えていく姿勢が求められる。これこそが今後の大きな課題であると考えている。

【佐藤委員】

私は教育関係者ではなく、普段は産後の母親や妊婦を対象としたNPOを運営している立場であるが、今回の実践事例を拝見し、NPOの活用という観点からも多くの示唆を得たところである。森の幼稚園やデイキャンプなどの活動は非常に楽しそうであり、もし自分の子どもがその年代であればぜひ参加させたいと感じた。

一方で、特別支援学校向けの取組が盛岡地域に偏っている印象を受け、他地域の子どもたちは参加しづらいのではないかと考えた。私は行政や教育の立場ではないが、県立施設である以上、教育関係以外には利用しにくいという印象があるものの、広い施設が日によっては十分に活用されていない状況を見ると、非常にもったいないと感じている。防災イベントの例では、今年、県立大学の先生方と協力し、防災リーダーに妊婦体験をしてもらった企画を実施したが、助産師会や看護協会などの職能団体は研修やイベントを行う際、まず会場探しに苦労している現状がある。こうした団体が社会教育施設を利用できれば有効ではないかと考える。

また、ママフェスや子育てフェスなどのイベント会場を探している団体も多く、こうした施設が利用できれば大きな助けとなる。しかし、利用料などの問題が生じる可能性もあり、その点も課題である。各市町村には地域づくり課などがあり、NPO等が登録して活動しているが、施設情報が十分に共有されていないため、利用したくても場所が見つからないという声も多い。県立施設が保有するスペースについて、より積極的に紹介されれば、利用希望者も増えるのではないかと考える。官民連携を進めることで、地域の活動がより活性化し、施設の有効活用にもつながるのではないかと感じている。

【岩花委員】

私は久慈市在住であるが、今回、各施設から説明をいただき、特に博物館や美術館については盛岡に所在するため、距離的な理由から利用が難しいと感じている。市民センターでも見学事業を検討することはあるが、片道2時間半ほどかかるため、移動や準備の負担が大きく、実施が容易ではないと感じている。そのため、博物館や美術館においてアウトリーチや出前講座のような取組があれば大変助かると考えている。もしそれが難しい場合には、インターネットを活用した作品紹介などを行ってもらえると、子どもや地域住民に紹介する事業を企画しやすくなるのではないかと考えた。また、今回紹介された事業には楽しそうなものが多く、私自身知らなかった取組もたくさんあったので、市民センターや公民館などにも広く周知していただければありがたい。

次に、家庭学習については、中高生になると自宅では集中できず、図書館を利用するという声をよく聞く。図書館に限らず、家でも学校でもない場所で、リラックスしながら学習できる環境が増えることが望ましいと感じている。また、図書館には飲食スペースがないという声もあり、学習スペースに限って軽い飲食や栄養補給が可能となる場所があれば良いのではないかと考えている。

【福島委員】

現在、少子化の進行により学校規模が縮小し、子どもたちがさまざまな体験をする機会が失われつつある状況にある。そうした中で、特に衣・食・住に関わる活動を他者と共に行う体験は、今後ますます重要性を増していくと考える。本日の実践事例の報告を伺い、県として多様な取組を検討・実施

していることがよく理解でき、大いに期待を持てる内容であった。

一方で、他の委員からも指摘があったとおり、課題も存在すると感じている。特に、地域の偏りを含めて参加者をいかに増やしていくかについては、引き続き工夫と努力が必要である。また、先ほど自己満足に陥らないようにとの発言があったが、企画内容の偏りを防ぐことも重要である。評判の良い企画は継続しつつも、時代の変化に応じて新しい企画を適切に入れ替えていく必要がある。担当者にとっては大きな負担となることは承知しているが、ぜひ子どもたちのために検討を続けていただきたい。

さらに、家庭学習の充実については、他の委員から大人の教育の必要性が指摘されていた点に深く同意する。現在、教科書のデジタル化が進み、学校現場ではタブレット端末を用いた学習が主流となっている。見聞きする範囲では、小学校高学年になると、保護者が学習内容やICTに対応できず、家庭教育が十分に行えない状況が生じているとの声もある。そのため、保護者を対象としたICTリテラシーの向上を目的とした企画や行事を、ぜひ検討していただきたい。保護者のICT活用能力が高まれば、家庭内での学習支援の充実につながると考えられる。インターネット環境やデジタル技術は日々変化しており、子どもたちの方が大人よりも早く適応している現状がある。そうした時代の変化に大人も対応していくための力を育む行事を今後の企画していくことを期待したい。

【高橋委員】

本日は、社会教育施設における多様な体験活動の取組や、家庭学習の充実に向けた活動について幅広く紹介いただき、大変有意義な機会であったと感じている。私自身、これまで十分に承知していなかった通学合宿等の事例も紹介されており、非常に参考になった。

まず、体験活動の充実に関して、学校教育における体験活動の重要性については、多くの関係者が共通して認識しているところである。近年はタブレット端末を活用した学習が急速に進展しており、学びがバーチャルな側面に偏りやすい状況も生じている。そのため、実際の体験を伴う活動の価値は、今後さらに高まっていくものと考えられる。しかしながら、学校教育のみで必要十分な体験活動を提供することは、時間的・体制的に困難になりつつあるのが現状である。その点において、社会教育施設は、学校とは異なる環境の中で、多様な学びや体験活動などを、時間にとらわれずに提供できる強みを有している。子どもや保護者のニーズに即した魅力あるイベントを企画・実施することにより、学校での学びを補完する役割を果たすことができると期待している。こうした取組は、体験不足の解消にも寄与するものと考えられる。また、紹介された活動の中には、不登校の子どもたちを対象とした取組も含まれていたが、学校という枠組みの中だけでは、体験活動を伴う支援を行うことが難しい場合も少なくない。そのため、不登校の子どもたちに配慮した体験活動についても、今後より一層積極的に企画していただきたいと考えている。特に、出前型のキャラバン方式による取組は有効であると感じた。不登校の子どもたちは、施設に集まって活動すること自体が難しいケースも多いため、教育支援センター等さまざまな場所へ出向いて実施する取組は、非常に意義のあるものである。さらに、県南青少年の家で紹介された関係機関による連携会議についても、重要な取組であると感じた。教育委員会をはじめとする関係部署間で情報共有が進めば、相互にバックアップできる体制の構築にもつながると考えられる。このような連携の仕組みは今後もぜひ推進していただきたい。

次に、家庭学習については、一人で学習を進めることが難しい子どもも一定数存在している。そうした子どもたちが、気軽に立ち寄り、学習や自主学習に取り組める空間の確保は重要であると考え

る。理想的には、ボランティアや見守り役の大人が常駐する環境が望ましいが、何よりも子どもが安心して過ごせる居場所が数多く確保されることが重要である。学校の近隣に施設が整備されている地域もあれば、そうでない地域もある。そのような地域においては、学区内の図書館、公民館、地区センターなどが、学習の場・居場所として機能することが望ましいと考える。近年では、タブレット端末を用いた宿題も増加しており、社会教育施設においては、Wi-Fi環境の整備や、落ち着いて学習できるような仕切り等の環境整備も必要になってくると考えられる。これらの環境整備については、市町村の役割が大きい部分もあると思っているので、市町村としても前向きに検討していく必要があると考えている。

【中村委員（議長）】

本日は、各委員からそれぞれ貴重な意見が出されたところである。施設関係者においても、各委員の発言を受け、心当たりのある点や、今後事業の見直しが必要であると感じた部分があったのではないかと考えている。

社会教育施設は、体験活動の場として多様なプログラムを有している。そのプログラムを、いかに子どもの日常生活や家庭生活の中で活用していくかという視点を持った事業展開が、今後一層求められると思う。特に、親の教育については重要な課題である。教育振興の中心はあくまで子どもであるが、子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人、すなわち家庭や地域、そして行政がいかに連携を図っていくかが極めて重要である。誰のための運動であるのかを常に意識する必要があり、それは未来を担う子どもたちのための運動である。その運動を継続していくこと、そして教育振興運動として明確な目標を設定し、その達成に向けて努力し、課題を解決していくことこそが本来の教育振興運動であると考えられる。そのような視点を踏まえた事業展開が今後必要になってくるものと思われる。

現在の子どもたちは、タブレット端末を活用しながら学習を進めており、一人一台端末を所有し、それを日常的に使って学習する環境が整っている。私たちが育ってきた時代とは大きな隔りがあり、子どもたちは、場合によっては大人以上の力量を持っていると感じることもある。

まとまりのない発言となったが、本日が各委員から貴重な意見をいただく最後の審議会であったことを踏まえ、改めて感謝の意を表したい。

【中村委員（議長）】

その他、皆さんから御意見があればお願いしたい。

【山下委員】

先ほど深作委員から、時間的・心理的な余裕の重要性についての発言があったが、日頃から全くそのとおりであると感じており、強く共感したところである。「教育」という言葉が付くと、ゆったりとした時間や空き時間は、やや不適切であるかのように捉えられがちであるが、必ずしもそうではないのではないかと考えている。

例えば、スポーツにおいては、運動を始める前にウォーミングアップを行い、心身の準備を整えることが不可欠である。同様に、学習やさまざまな活動に取り組む前にも、心のスイッチを入れ、心を

整え、充電する時間が必要であり、それもまた教育の一部であると感じている。

現代においては、大人も子どもも余裕のない状況に置かれていることは確かであり、全体としてせわしなく、常に追われているような社会になっている印象がある。今後は、そうした状況の中で、心を癒す時間や、私自身の言葉で言えば「良い意味での無駄な時間」を大切にしていくことが重要ではないかと考える。そのような時間が確保されることで、子どもたちはすくすく成長し、それを支える大人も心身ともに健康な状態で、真摯に子どもたちを支えていくことができるのではないかと、改めて感じたところであり、この点を付け加えとして申し述べた。

【中村委員（議長）】

体の健康も重要であるとともに、精神的な面や心の余裕も必要である。両者が一致していなければ、体だけが良好でも、あるいは心がどれほど潤っていても、うまく育てることはできないため、両者を連携させていくことが大切であると考えます。先ほどの深作委員からのご提言も念頭に置きながら、今後の事業展開を進めていただきたくことを期待したい。

ほかにご意見がなければ、以上で協議を終了する。

6 その他
(特になし)